

株式会社 大一通商 一般事業主行動計画

社員が育児や介護、家事に積極的に参加することで家庭の絆が深まり、また社員一人ひとりが働きやすい環境の中で向上心を持って取り組むことで、能力を十分に発揮できる企業になるために次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1：毎週水曜日を「ノー残業デー」とする。

- ◆ 目標を達成するための方策と実施時期
 - 令和7年4月～ 制度内容の検討
 - 令和7年4月～ 社員への周知および実施

目標2：子供の学校行事に積極的に参加できるように休暇制度を導入する。

- ◆ 目標を達成するための方策と実施時期
 - 令和7年4月～ 制度内容の検討
 - 令和7年4月～ 社員への周知および実施

目標3：家族の傷病時における看護や介護のための休暇制度を導入し、社員自身が体調不良時にも気兼ねすることなく休暇が取れるようにする。

- ◆ 目標を達成するための方策と実施時期
 - 令和7年4月～ 制度内容の検討
 - 令和7年4月～ 社員への周知および実施

